

# 第31回山梨県スポーツ・レクリエーション祭協賛事業

## 車いすマラソン大会実施要項

### 1 目的

障害者がスポーツを通じて、体力の維持・増強及び機能回復等の向上に努め、明朗かつ積極的な性格と協調精神を養うことによって、自立更正の実をあげ、明るい生活形成に寄与するとともに、一般社会の正しい認識の向上を図り、併せてスポーツ・レクリエーションを普及啓発することを目的とする。

2 主 催 山梨県障害者スポーツ協会

3 後 援 山梨県教育委員会・公益財団法人山梨県体育協会・山梨陸上競技協会

4 期 日 平成31年5月11日（土）

5 会 場 甲府市 小瀬スポーツ公園 園内ジョギングコース〔ロングコース〕

### 6 参加資格及び制限

(1) 本大会に参加できる選手は、次の各項に該当するものとする。

ア 車いす使用者で主催者が認めた者。

イ 日常で車いすを使用しない者で主催者が認めた者。

ウ 本大会前に競技出場について医師の診断を受け、適当と認められた者。

(2) アームサイクリングは参加可能とする。ただし、主催者が認めた者であり、本大会前に競技出場について医師の診断を受け、適当と認められた者。

### 7 競技規則

本大会の競技規則は、別に定める。

### 8 競技区分

マラソンコースはそれぞれ男子及び女子に区分する。

また、車いすについても手動及び電動に区分する。

① Aコース・・・・・・2.0キロ（ジョギングコース）

スタート及びゴールは、陸上競技場正面とする。

9 大会日程 別紙のとおり。

### 10 表彰

車いすの手動、電動別で各コースの男女別の第1位から3位までを表彰する。

健常者の男女別の第1位から第3位までを表彰する。

アームサイクリングの男女別の第1位から第3位までを表彰する。

### 11 申込方法

参加希望者は、別紙申込書により、平成31年3月29日（金）までに、山梨県障害者スポーツ協会事務局へ申込む。

申込先 〒400-0005 甲府市北新1丁目2-12 山梨県福祉プラザ 1F

山梨県障害者スポーツ協会 事務局

TEL 055-252-0100

FAX 055-251-3344

## 12 その他の規定

- (1) 参加選手の交通費は、本人負担とする。
- (2) ゼッケンは主催者が用意する。
- (3) 受付時間に遅れた者は、やむを得ない場合を除き失格とする。
- (4) 参加選手の昼食は、各自で用意する。
- (5) 付き添い及び応援団等の経費は、各自負担とする。
- (6) 雨具等については、各自が用意するものとする。
- (7) 参加選手の健康については、選手側において十分配慮するものとする。  
主催者においては、応急の処置のみ行なう。
- (8) 雨天のため大会を中止する場合、参加者への連絡は公共放送（テレビ、ラジオ）の協力を得て行う。
- (9) 参加者の個人情報については、当大会を安全かつ円滑にすることを目的に使用するものであり、  
プログラム・記録集には市町村名・ゼッケン番号・氏名・性別・障害種別・障害区分番号・部別・  
記録（順位）を記載いたします。  
また、大会及び全国大会に関する広報誌やホームページ、協会が資料提供する記事、テレビ・新聞  
等マスコミの報道にも選手ご本人の氏名・写真・映像等が掲載されることがあります。

## 山梨県車いすマラソン大会競技規則

- 1 本大会では、男女ともに同時走行とする。
- 2 競技者は、決められた出発線から決勝線までコース内を走行する。
- 3 競技者が、走行中に他の競技者の走行を故意に妨害した場合は失格とする。
- 4 競技者が走行中に転倒した場合、競技役員の介助は受けてもよい。
- 5 競技中における車いすのトラブルは、競技者自信が解決するものについては、これ を認める。
- 6 競技者は、競技役員の指示にしたがうこと。
- 7 競技者は、走行中に競技役員から競技中止を命ぜられた時は、直ちに競技をやめなければならぬ。
- 8 競技については、制限時間を設ける。
  - (1) 車いす（手動） スタート後45分
  - (2) 車いす（電動） スタート後45分
  - (3) 車いす（健常者） スタート後45分
  - (4) アームサイクリング スタート後45分

山梨県スポーツ・レクリエーション祭協賛事業  
第31回山梨県車いすマラソン大会参加申込書

所属・団体名  
申込責任者名  
連絡先電話 ( )

No.	氏名	性別	年齢	障害名・程度	等級	車いすの別		アームサイクリング
						手動	電動	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

記入要領

- 障害名・程度及び等級は、身体障害者手帳の障害名欄に記入されたとおり記入してください。
- 「車いすの別」及び「アームサイクリング」は該当欄の○印を記入してください。